

午前11時5分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、16番実藤輝夫議員の質問を許可いたします。16番実藤輝夫議員。

（16番実藤輝夫君登壇）

○16番（実藤輝夫君） 16番実藤輝夫でございます。本定例議会の最後の一般質問になることになりました。今日、今までの歴史の中でもそうないような日本の状況が生み出され、世界中を巻き込み、そしてその世界の中から日本がどう立ち直っていこうかと、こういう時期にあります。

朝倉市もその中の一つとして、新たな道を模索していかなければならない、常々そのようなことを考えております。

私もこの間、このコロナ問題を含めて職員の不祥事再発防止、あるいは特に人口の減少問題について、そしてまた財政の逼迫という形で、これまで一般質問を続けてまいりました。ややもすると大きな声を出したり、力強い声が、市長を批判する、足を引っ張るといような捉え方をされたこともあるようです。議員の皆さん、私も40年来、8期目を迎えております。そのような気持ちはありません。

今度、ラグビーで世界選手権の中で日本は8位を取りました。ノーサイドという言葉があります。私はラグビーが好きで、その試合もテレビで観戦するたびに選手が、ラグーマンが死闘を繰り返し、そして最後の一滴まで汗を流して戦う姿を見ながら、終わってしまうと勝ち負けは別として肩をたたき合い、抱き合い、そして健闘をたたえるこの姿に胸を打たれてきました。

市長、私はこれからも厳しい形で言うかもしれませんが、ノーサイドの気持ちでやっていきます。議員の皆さんもそのつもりを御承知いただきたい。私は40年来議員を続けております。実質的には8期目ですが、毎回、新人議員の気持ちとしてこの場に立っております。これからの一般質問を質問席から続行いたしますが、そのような気持ちで、市長をはじめ執行部の皆様方は答弁を願いたいと思います。

以下、質問席より質問を続行いたします。

（16番実藤輝夫君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） まず、通告しておりました朝倉市財政の見通し、特に私のこの要旨の中で、令和2年から令和7年の分と、将来に見る財政見通しというふうに分けております。これは、先般財政課が出してまいりました財政の見通し、令和2年から実質的に令和7年まで、これが豪雨災害により早く出せというふうな気持ちでございましたけども、なかなか不透明なところがあるということで、今度、特例債を使う新市建設計画の下にこれが出されてまいりました。

暫定的なものではあるかと思いますが、市長、この財政の見通しを見て、これ議会のほうに説明があったときにほとんど——幾つか質問があったんですが、これを理解するというはなかなか難しいんじゃないかというような気がいたしております。私もそうです。それなりに理解はしたつもりですが。特にこのつくり方と同時に、令和2年から毎年赤字が出る。累積31億円になる。これ10年後はどうなるんだろうかと、こういう見方をしています。

で、まず、この令和2年から令和7年、この財政の見通しが、今日傍聴に来られている方はお分かりにならないとは思いますが、この試算では赤字が毎年出て、累計で31億円ということになりますが、こうはならないと私も思っておりますので、明らかにしながら論議をして、2番目の将来に向けての話に持っていきたいと思っておりますので、まず最初、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 御質問の財政見通し、令和7年度まで赤字であると——に見えるという御質問であります。

この件につきましては、何点か要因がございまして、それを簡単に申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症による法人税等の影響額に対する補填措置を計上しておりません。次に、収支が分かるように財政調整基金からの繰入金歳入に計上していないということがあります。次に、例年、執行残を減額する3月補正を加味しておりません。特別交付税を令和2年度20億円というふうに、見込みを低めに計上したということであります。

また、単独の災害復旧事業費を全額計上していないということがございまして、こういったことから、令和7年度まで30億円超のマイナスが生じるというふうな報告をさせていただいたという次第であります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） 傍聴席のほうに来られている方は何の趣旨で言っているかというのがお分かりにならないところがあると思っておりますので、実は、令和元年の決算は、形式収支、入ってくるものと出ていくものを単純に計算して、15億円の黒字が出ているわけです。

ところが、この試算によりますと、令和2年はいきなり2億7,400万円の赤字ということになってくる。普通考えたときに、これはやっぱりかなり、何でかと普通思うのじゃないでしょうか。そこあたりをやっぱり厳しく議会としては理解し、そして、これがそうではないという形をとっていく。

私なりに少し話をしますと、きのうから議員の方は、特別交付税が19億5,500万円来たと皆さん喜んでおられます。私も総務財政課長といつも話す中で、昨日も最終資料、質問とかで話をしまして喜んでおりました。本当に言っておきますが、この19億円が来たということについては、私は非常に喜ばしい。なぜならば、来年度の当初予算の枠組みをつく

ることができるからです。財調基金もまたそれなりの見通しが立つということで。

ただし、手を挙げて喜ぶかどうかというのは、また別だということを後で述べたいと思います。喜んでおりますよ、本当に。

しかし、昨年が18億7,000万円が12月に来て、3月交付が11億5,000万円。恐らく今の予想では、3月時点でも同じぐらいの金額が来るだろうと、私も思っております。これが出てきた以上は。

ところが、一番問題は、今、朝倉市が受けた豪雨災害が日本全国で例のない山間部からの木が倒れ流木が押し寄せ、そして家屋が、そしていろんな。しかも、大きく8カ所がその対象になる。日本全国の中でも、熊本の地震とはまた別に、ほかの豪雨災害はこの流木とか、その他がそんなにありません。だから、被害額が非常に大きかったということが平成29年の段階で認められ、そして、平成30年度には交付税70億円、異例のものが来ました。そして、令和元年に30億円。そして、今回も恐らく30億円。で、この喜ばしいと思うこの金額についてけちをつけるわけではありません。心配をいたします。市長は、この交付税の問題で、私も十分には承知しておりませんでした。が、連年災というのが、「連続」の「連」に「年」という字を書いて、「災害」の「災」と。で、大体翌年から3年間を目途にやるということです。

そうすると、平成30年、平成31年、令和元年、今年の令和2年、これはその連年災の対象になります。

で、私はこの2つに分けて考えていこうとするのは、昨日この金額が出て、去年とそう変わりませんが、全国的には非常に、先ほど言ったようにけちをつけたり、何かかんか言っているつもりはない。心配しているだけです。これを喜びながら、そういった国の制度の中に、来年以降これだけの金額が来るのかどうか。その見通しがどうなっているのか。これから先、問題は、将来における財政が厳しくなる。私は、先ほども言いましたように、令和2年は黒字が出る。操作によってかなりの黒字が出ると。先ほど市長が言われたようなものも計上していないし、あるいは執行残が出てくる。それから、ここに出てきております災害復旧事業が196億円。これを今年全部は行われません。

そうなってくると、歳出もそれだけ削減されてきますから、当然、この特別交付金の予想されます30億円を計算しますと、来年度も決算ベースでうまくいくだろうと。そして予算ベースで。そういうふうに思います。

で、市長、一つ、このような状況の中で厳しくなっていこうとするこれから、今のような話を前提にしながら話すと、市長の見ていくこれからの財政の見通しはどのようになるか。で、このいわば令和7年までの間の三、四年までは、私は今の状況で黒字は出てくるというふうに考えております。

ところが、特別交付金の金額が来年以降減少してきますと、御存じのとおり、議員の皆さんも十分に御承知と思いますが、当初予算で令和2年、現在の財調基金が今どれだけあ

るか、市長、御存じですか。いきなりですから。ただし私が一般質問するわけですから調べとってくださいね。そういうこともね。これの問題でやっていますから。財調基金が40億円と書かれているんで、これは最終的にはそのようになるだろうと。

ところが、この2年間の当初予算の組み方というのは、災害事業にお金が足りない部分を財調基金で取り崩して、そして、最終的に特別交付金で補填していく。で、このような状況でいきますと、現在、19億円の財調基金があるわけですが——40億円じゃありません、当初予算で減らしていますから。で、最終的な決算は30億円の中の20億円が真水で入ってくるわけですから。それを、去年はふるさと納税が順調でしたから、8億円分の4億円を財調基金に入れております。それで40億円という数字が出てきてます。で、これがずっと続いていくのかというのが私の今の質問の趣旨です。非常に厳しいんじゃないかと。それが来なくなってくる。少なくなってくる。だから、ここの令和3年からは10億円という厳しい見方をしています。もちろんこれが増えることを望んでいるわけですが、今言った制度の問題から考えて。それで、市長の政治的手腕ということが昨日から言われていますし、今日の朝も議員控室でそういう話が出ておりました。私もそれは非常に高く評価いたします。

それで、先ほど言ったように、ノーサイドの形から言うと、この財政的な状況を取り巻く厳しさを考えたときに、今の日本が取り巻く——今日、73兆円の経済出動が発表されました。昨日。

で、そういった状況でどんどん国の債務は膨らんでいる。御存じですか、今、幾らか。1,170兆円です。これがもうすぐ1,200兆円になるだろうと言われます。もうびっくりするような数字です。だから、それが地方自治体の財源に国からもらう交付税を含めて影響してくる。こういった問題を私たちは議会議員として、よかったよかっただけじゃなくて、やっぱり掘り下げていくべきではないかと思えます。

市長、そういった私の懸念をどう思われるか、ぜひとも御答弁を頂きたいと思えます。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 財政の見通しにも記載し、今、議員からもお話がありましたように、特別交付税交付金につきましては連年災といった制度がありますので、これが令和2年度——本年度で切れますので、お示しをしていますとおり、令和3年度からは10億円と——従前の金額としているということでもあります。

それから、コロナ対策等で政府の大きな財政出動がありますので、当然のことながら地方にも影響が出てくるものというふうに覚悟をしているところであります。普通交付税に影響する懸念が一つ考えられるということ、それから、そのほかの国の財政、地方に対する、いろんな事業に対する補助金等もかなり厳しくなっていくことは予想しなくてはいけないということ等を含めまして、大変厳しく思っているところであります。

ただし、今回の政府の措置といえますか、要するに固定資産税、それから法人税等も政

府は減額の考え方等を示しております。こういったことに対して各地方自治体に対しましては、それを補うようなことも考えていただいているというふうに思っておりますので、議員御指摘のように、令和3年度あるいは令和4年度ぐらいまでは財政調整基金を取り崩しながら予算編成をして、そして今申し上げたような国の緩和措置といいますか、自治体に対する手当等を含めて何とか予算が組めると、こういうことだろうというふうに思っております。その後については、私は大変厳しく思っております。

ただ、今年度の3月の特交につきましても、確かに1期分としては20億円近く配分を頂きましたけれども、全国で災害が頻発しておる状況を見ますと私は非常に厳しく見ておまして、何とか努力をさせていただいて議会の皆さん方にも御相談をさせていただきながら、少しでも獲得できるように頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） 内容を含めて市長がこの財政の厳しさを令和2年の今回の問題も含めてですが、浮かれることなく厳しい思いで向かっていくと、まさに私もできる限り協力したいというふうに思っております。

ところで、そういったこの財政を踏まえて昨日も話が出ておりましたが、大型事業を含めた——大型事業だけではなく、その他の地域振興のための施策というのが私は必要であると。大型事業の中の中心的な市庁舎問題は、一定の結論が出たということですが、まだまだ実施計画まで行かず1,800万円ぐらいの設計で終わっておりますから、実際にそのときに500人体制のを作るといような形で議会が承認せざるをえない——私はそれに対しては反対でしたけれども、最終的にはそれが通っていったと。

今、人口減の中で実際に1人の——傍聴者の皆さん、人口何人に対して職員1人が普通と思われませんか。100人に対して1人です、大体平均的に。地域とか状況によって変わってきますが、そうすると5万人の人口であれば500人が普通と。これは豪雨被害の問題は別として、一般的にこれから先この災害がずっと続くわけではありませんから。そうすると500人体制やったら5万人。

そうすると、今度の国勢調査はまだ出ておりませんが、シミュレーションをもう朝倉市は出しております。朝倉市は、国の調査に基づいて朝倉市のシミュレーションを出しております。大体2020年が4万8,000人ぐらいになる予定のシミュレーションです、最終確定はされていませんけれど。そうすると、10年後はどうなるのか、20年後はどうなるのかというのもシミュレーションは出しております。

そうすると、最終的に2040年、2045年になりますと3万人を割ってくると。そういう厳しい2万6,000人ぐらいになる可能性も出てくると。そのときに市庁舎が500人体制でお金をかけて財政が——この話をしているのは市長が一番お分かりと思いますが、財政が厳しくなってくるときに、それだけの規模の市庁舎を造る必要があるのかというのを再確認しなきゃならんと私は思っております。

場所の選定については、その他、今日ここでいろいろ言うつもりはありませんけれども、あくまでも財政的に見たときに将来の人口減にかかったときに職員体制がどうあるべきかという中で、市民に不自由をかけない、できる限りよい形を取っていく市庁舎ということを考えてときに再検討していくことも必要ではないかと。

造る、造らんというのは昨日、一応、方向としては造りたいというふうな答弁でしたけれども、そうするならば中身について——今日はあくまでも一般質問として市庁舎問題を取り上げているわけじゃありませんので、財政がこんなに厳しい状況の中でそういう考え方だけで固執して、それを踏襲してやっていいのかという問題が一つ。

それともう一つは、昨日も答弁がありました、ほかの大型事業と言われておりました朝農跡地の体育館、それから秋月中学校の移転統合の問題、こういった問題もありましたけれども、これについてはどうも市長は消極的であると。それはそれとして私もその立場を取っておりますので、意見としては一緒です。

ただし、これがどういうふうに展開していくかは、市長の腹積もりと。しかし、私は私なりの見解を持っておりますので。ただ、問題点は市庁舎です。

時間がこの問題でもあまりありませんので、もう一つ言います。一つ、いいですか、市庁舎の問題。

まず、市庁舎の問題について、規模縮小した財政に見合うものを考える気はあるかどうかです。いかがですか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 市庁舎の建設につきましては、確認いたしましたところ、平成29年度に実施計画が一応、承認という格好になっているということでございます。

これを計画されるに当たりまして、いろんな形で御議論をされて議会でも一応、報告がなされているという中に立ちまして、基本はその計画を基本として、そして職員規模、それから財政の見通し等々でという御意見でございました。一方で、高齢化する中で、行政サービス、市庁舎のありようというものは、ほかの観点もあるのだろうということ。

それから、今、現庁舎が古くなっておりますけれども、会議等を非常に苦勞をしてやっているという現状もございます。打合せもそういう状況にございます。こういったスペースの問題等々を勘案して、これから財政が厳しい状況ということをしつかり踏まえながら、具体的に検討をしていくということになろうかと思えます。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） 確かに一定の結論は前市長のほうから、そしてまた議会のほうもそれを承認していると、これは事実です。ところが、これは豪雨災害が起こる前の話で、この全域がもう未曾有の豪雨と、いまだに復旧活動が100%ではない。将来的には復興活動も復興事業も興していかなきゃいけない。

今日ここでは多くを述べていませんが、この試算は復旧事業の話であって、それから私

たちは建設委員会で石巻、亶理町、その他幾つも行きましたけれども、復興事業がどんどん行われております。もちろん、復旧もまだ残ったところはある。復興事業というのも、また国から補助金をもらいながら、市が付け足しながらやっていくわけですが、今回の激甚災害のような98%のようなものが来るとは考えられない。通常の50%、40%、30%、残りは起債を起こしたり、現ナマで支払っていくというような形になるわけです。

だから、豪雨災害が起こった、あるいは会社でもそうですよ。最初決めとったけれども、ユニクロなんかはその典型でしょう。中国に進出してもう世界制覇も狙おうと思ったら、いろんな問題が起こって撤退と。そしてまた新たなブランドで今やっているわけですよ、もう御存じかと思えますけれど。民間企業は臨機応変に適応していかないと生きていけない。地方自治体は国、県、そして法律によって守られていますから一定の冒険もできるわけですが、これだけの財政が厳しいことによってやはり考えていくべきであろうと思えます。

もう1点は、これは堀内前副市長のとき、これは課長のとき——部長のときだったのかなあ、この試算表というのを出示して、その中にこれから先、朝倉市がやらなきゃならんというのを10項目ぐらい書いたのが出てきたわけです。これは全協で報告されたわけですが、その当時。その中で私も同意見でしたけれども、地域振興を図らなきゃいけないと。地域振興を図っていくいろんなものの一つの中に、コミュニティセンターを改修していこうと、これが一つの大きなシンボルであると。

今、甘木町は、前市長も含めて……。塚本元市長のときでしたけれども、私ども議員も、そして町の住民の人も一生懸命努力して今のようなフレアス甘木ができて、非常に一つの核になって——ああいうものが造れるとは思いますが、やっぱり特例債を利用してやろうじゃないかと。ところが、その当時は条例があつて——条例というか規約でしょう、それで土地はその住民が提供する、地区が提供する。建物は4分の1、これが平成30年11月で撤廃されて、そして市がコミュニティセンターも改修、新築もできるということになっております。

三奈木が県道の新設によって、今回の補正予算で出てきておりますが、これが進捗していくでしょう。これが話を聞くところによると、建物の半分は特例債でやろうという話も出ておると。非常に私はよいことだと。なぜよいことだと思うかという、この例が出てくれば、地域の中で何とか浮揚させたいという人たちのその振興の場あるいは、それがコミュニティセンター、プラスアルファ。

それに限りませんが、そういうものが出てくるということで、私は今まで限界があつた——要するに、用地を自分たちで提供して建物の4分の3は自分たちで。補助は4分の1。だから、私たち甘木町は1軒3万円を出してフレアスの一部、あれは朝倉市の建物ですから、敷地もちろん。でも、そこを私たちが使うということで公民館建設と同じような状況でやりました。だから、そういった話が非常にやりやすくなっておる。

今、地域振興というのは、市長もそうだけれども、市庁舎を造ることより非常に私は地域振興を図っていく方法、それがコミュニティセンターの改修・改築かどうか、それは絶対的なものではありません。地域をどうやっていくかということにお金が要るとするならば、住民と、そして、市と一体となって考えていく、いい機会ではないかというふうに思っています。これについて、どう思いますか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 三奈木のコミュニティセンターにつきましては、お話のように、県道の拡幅によるものでございます。地域振興策、特にコミュニティと行政と協働してやっていくといったことは、本市の目標でもございますし、これはやっぱり大切にすべきであるというふうに考えています。

この上に立ちまして、今後、コミュニティセンターの改築については、他の事業もございますので、財政状況、そのほか緊急性、そういったものの中で、やっぱり検討していくということになろうかと思えます。

合併特例債を使いましたのは、非常に財政厳しい中にありまして、政府の交付税措置が非常に高いということ、それから、合併特例債がいろんなものにできるということを勘案いたしまして、今回はそのようにしたということで、今後は財政状況を見ながら、優先度等を考えながら対応していきたいということでもあります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） 私も、三奈木のコミュニティセンターが、そういったきっかけに、県道新設をきっかけに新たに造られると、非常にいいことだと、前々から堀内元副市長のときからも、その話をしておりました。

これからそういった形で、今回実現する、どういう形でやれるかって、また、これからよく見ていきますが、やっぱり特例債というのは、そういうものに使う。今、市長が答弁されましたので、これ以上は言いませんが、ぜひぜひこの件については、その他の地域においても、よろしく願いたいと思います。

時間がないので、次に行きます。サン・ポートの施設整備の問題であります。

これ先般、市民環境部長から、この場で1回説明がありまして、そして、2回目、全協室でありました。私は私なりに理解を示したところであります。

この問題は、今日来られている方は意味が分からないかもしれませんが、筑前町にありますごみ処理施設のサン・ポートが、現施設が令和9年で施設使用期間25年を迎えることから、令和10年度の新施設稼働をめぐり、施設整備検討を行わなければならないと。で、それも今年度中に方向性を出してくれというようなことで説明がありました。

非常に、一番最初いきなりでしたので、これを内容を理解するというのも非常に難しかったんですが、処理方式なんか、僕はオスカーと言ったら、そうじゃなくて、ストーカだって。本当に言葉そのものがよく分からない状況でした。昔懐かしく、溶融炉ちいうの



を思い出しまして、今やっている、私も議員でしたから、市長も県会議員で、いろいろ裏表御存じだと思うんですが。変な意味ではありませんよ。そのサン・ポートの施設整備を行わないかんとということで説明がありました。

これ、私、市長、時間がありませんので、2つ、なぜこれ取り上げたかというのと、やっぱり今の説明プラスアルファで中身は分かるけど、意見を聞きたいということになるわけですね。

これ私からすると、私2回とも、1つも発言しておりません。珍しいですねと言われたんですけど。なぜ質問しなかったか。まずは、この内容を十分に理解しなきゃならんと、把握しなきゃならんと。意見を述べるということは、それなりに理解した上でないと駄目なんです。いいかげんなこと、こんな大問題は、これ本当に甘木市が経験してきた、ほかの杷木、朝倉も同じだと思うんですが、この種の施設というのは、大変な問題です。

これについて2回目、これも、1回目はほとんどゼロでした、質問は。2回目、テープを私は聞き直しまして、数人の方から出てきました。そこで最終的には、いろいろな中身を聞かれたんですが、市民環境部長が答弁したけども、サン・ポート議員というのが7名おるんですね。その方の2人が、やっぱり市長の考えといたしますか、執行部の考え方が一緒になっていかないと、この問題はやりにくいと。そのとおりだと思いますよ。だから、私、発言しなかった。まずは知って理解をして、どうすべきかというのを市長が。

特に、これは首長との関係なんで、朝倉市議会が市長の方針で朝倉市の問題を討議するという段階ではないわけです、今。ここに問題点があつて、私は2つ、これからの流れが出てくるだろうと思います。経過、流れです。

1つは、今回、市が出したサン・ポートの見解、これは幹事会、サン・ポートの幹事会における構成市町村の見解一覧表ということで、副市長以下、部長、課長、その他が入っていますが、これが正式に出されております。

これについては、説明を受けました。これについて、市長がもちろん協議会という首長の段階でこれを検討して、そして出されたというふうに思います。承認されておると。

その結果、朝倉市の方針がもう出ているわけです、一応。市民環境部長も副市長も、あ のとき全協で御意見を聞きたいと。意見を述べるというのは、一つの考え方を述べるということで、質問と違うわけですよ。あれがいいんじゃないか、これがいいんじゃないかと。

今の今回の一般質問で、市民環境部長、私が何を言い出すかって、心配しているらしいんですよ。私も8期目の常識のある人間だと、自分では思っておりますので、他に迷惑をかけるような、朝倉市が困る、筑前町その他が何だというようなことは言いませんよ。議長、そういうことです。

それで、問題は何かと言いますと、意見を聞くのではなくて、第1段階は十分に検討された上で、幹事会における市町村長の見解一覧表というのが、ここに。サン・ポートが出しているということは、筑前町その他、議会も全員知っているわけです、このことについ

ては。朝倉市が知っているように。そこがサン・ポート議会の議員だけで終わっているか、そこから先、全員協議会の全員に諮ったかは、それは分かりません。

しかし、そういった形で議員に流れていくということは、市民に伝わっていくということですから、当然のことです、市民代表ですから。極秘にする問題ではありません。

ここに朝倉市の方針が、用地選定については、リサイクル工房の敷地に新設する。処理方式については、ストーカ炉、要するに、焼却していくということですね。

最初、最終処分場については、建設しないということでしたけども、これ恐らく市民環境部長の意見だと思うんですが、新施設整備とは切り離して検討すべきと。これは、これ聞く限りにおいては、これいいんじゃないのというふうに、一般的には思いますよ。私はそう思いました。これ今現在、朝倉市にとって、費用面から用地の面からその他、ベストとは言わないけど、マッチベターでしょう、これ。

そうすると、この説明があつたら、市長、こういうことをやろうとしている、方針出しているわけですから。これ、市が出した文書ですから。朝倉市の方針って書いてありまして、これ市長方針ですよ。

そうすると、意見を聞くというの——一応どう思いますか、ぐらいいいんだけども、何か全協の前後ろで、議会としても何か考え方をまとめないかんとやないかという声が、私には聞こえてきたんですよ。テープにもものっています、雑談が。

そういうことじゃないと思いますよ。今の段階は、来年の3月に考え方を出さないかんので、そのときに市長として、朝倉市はこういう見解で行きたい、方針を出している。そうすると、議会もぜひ協力をしてほしい、理解をしてほしい。

私のように、サン・ポート議員に入っていない、20年前ぐらいの知識しかない者は、なるほどと。これについて方針がよければ、ぜひ市長頑張ってもらいたいと。サン・ポート議員も恐らくそう言うんじゃないですか。ここで意見を述べたりすることはあり得ないと思いますよ。これが第一弾。

そうすると、来年の3月までに、議長は勉強会がどうのこうのと言うたけど、勉強会する必要はない、この問題については。これで行こうという話になれば、市長、前面に立て、市長がこれ結論出しているわけですから、これで行きましょう。これが3月まで。その後の結論は別です。これが第二弾という話になります。第二弾まで行かないように、第一弾。

これは説明があつて、これを私は十分に私なりに承知した。これ以上の考え方は出てこない。この問題に関して、現段階では。

そうすると、市長は、ぜひこれについて議会も協力してほしいというふうに言うのが普通だろうと思うけど、意見を聞きたいの何のかんのと、勉強会しましょうなんて言って、違うんじゃないかって私は思ったので、この一般質問で、もろに市長に問いたです。

全協2回、市長、不出席。そして3回目、11月に議長は、市長も含めて意見交換をしま

しょうというふうな形でまとめています。11月の全協はなかった。すると今日しかないんですよ。どんどんどんどん。2月に大体予想されているでしょ、サン・ポート議会は、聞きましたら。じゃ、その段階までに、1つの結論、この結論を持っていかないかんという状況なんですよ。

市長、私たちの意見が要りますか、それ以上。こういうふうにしてほしいというような意見が欲しいかどうか。市長、答弁してください。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 現在、今、議員が言われましたように、財政課長、環境課長、構成自治体の今のメンバーによりまして、検討作業が行われました。そして、幹事会が一応内部全協でお示したような形で報告があったということでございます。現在、首長で構成しています協議会において、今、検討作業を行っているという段階にございます。よろしくをお願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） だから、今、市長が出した方針について、議会もぜひ協力してほしいということじゃないんですか。それとも、私たちはいろんな意見を述べて、市長、それを聞きますか。やっぱり、今の方針が出る前だったら、市長、それでいいんだけど、方針を出した以上は、これで行こうということにならないと、議員の考え方が混乱するんじゃないですか。

そして、その後、第二弾があるから、それは、後でまた質問しますけど。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今回、全員協議会、内部全協の形になりましたけれども、協議会、あるいはサン・ポートの議会で、それぞれの議会に、これまでの経緯等を報告すべきだろうということになりまして、朝倉市の場合は、議会ともちょっと話をし、内部全協で報告と、こういう状況という説明をしたということでございまして、今お話しになりましたように、これが朝倉市の方針ということで内部全協で報告したということではありますが、あくまでも構成自治体の首長でして、そういうことでございます。（「それは朝倉市の方針に従うという、協力してくれんねということ言えば、私は全面的に協力します、何ぼでも」と呼ぶ者あり）

現在、協議会で検討を重ねているということでもあります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） それは、このサン・ポートの幹事会見解一覧表というのが出ていまして、非常に問題点が出てくるようなところもあるわけです。

それで、今言ったように、それは私は全協で、この問題をもう一回勉強会したりする必要はない。十分にこれだけで理解ができる。理解できん人は、市民環境部長に聞いたり、テープを聞いてくださいよ。それだけの努力をして、この一般質問に当たっているわけで

す。

私は、これはゼロですからね。この問題について、今回20年ぶりにこの話を聞いたんだから。内容も分からん、ストーカも忘れとる。溶融炉も。その専門ではないから、そんなこと。だから、そこからスタート。

これ問題点は、2番目。

そこで、問題が出てくるとする、第二弾。市長、ここですよ。ここがあなたの決断が、市長として非常に重要になる。

ほかの構成自治体の方針は、おおむね朝倉市の方針と同様であるが、サン・ポート建設の経過もあり、筑前町はストーカ、要するに焼却炉方式であれば、最終処分場を建設しなければ、地元の理解は得られないと。これについて、最終処分場については、筑前町以外でやってほしいというような強い要望があっているわけですね。これもまた話合いで、どうなるか分からないということです。

これ、新施設整備とは切り離して検討すべきも、来年の2月前後のサン・ポート議会を含めて、協議会で話合いが行われるでしょう。

そこで問題は、ここにも書いてありますように、このサン・ポートの幹事会、まさに副市長、市民環境部長もそこに同席して意見を述べたということでここが出ているわけですが、ここですよ、問題は。そこで話合いがつかない場合にどうするのか。構成市町村の枠組みを検討しなきゃならんと朝倉市は書いとるわけですね。まだ、今のところはこの線で行くと。

しかも、用地、これについては栗田地区と筑前町との話で、現在の地点に用地として、そこで方式が決まるということであれば、その問題についてはない。

3番目、処理方式が、焼却炉方式の一番割安が出てくるストーカ方式というのが出てきたけども、これだと筑前町がどうだこうだというふうにして、当然のことですけども、栗田地区との同意が出来るかどうか。これが決め手になっているわけですね。そのときに、最終処分場を造るというときに、塚本勝人元市長からもよく聞いたんですけど、白川問題もありまして、そう簡単に当時の甘木市でそういったものができるなんてあり得なかった。もうそういう雰囲気。ある議員さんは、私の親しくしとったのは、賛成というふうな形をあるところと言ったもんだから、地元の人から総スカンを食らった。3期目は出れないと、もう辞めるというふうな形を内々に聞きました。もうお亡くなりになっているので。これは一生懸命その人は考えたんだけど、それがいいか悪いかはまた別です。

簡単にそういった処分場とかそういうものができるなんてことは考えられないんで、じゃあ、こういう結論の中でいったときにどうするか。そのときに、議長含めてまた市民環境部長、あなたがそのときはおるかどうかわからん。来年の3月で定年という話だけでも、非常に意欲を燃やしておられるんだけど。

これから先ですよ。令和2年度の末で結論が出ると、私の経験からすると難しいと思う。

その当時を振り返ってみると、かんかんがくがくやって、もう国会議員が入ったり、もう地元と、それでほかのところから来たりしてからいろんな問題が起こったと。そういうふうな状況の中に、違う意見を述べてくると、があつとなってしまう可能性がある。そうすると、これでいくと令和3年度、もう1年度延ばした形で一つの結論を出してもまだ何とかなるという形になります。恐らくそこ辺りが着地点かなと私は思っています。

これについてが、まさに市長がどういう決断をその協議会でされて、そして持ち帰ってきて、内部——これでやろうと。そのときに議会の承認、サン・ポート議員を中心にして、7名のサン・ポート議員と話し合いながら、そして私たち入っていない議員の総意をどう取っていくか。このときに意見をお伺いしたいという話に市民環境部長、なりませんか。こうですよ。今の段階は、協力してください、意見を述べてくれじゃないよ。意見はない。私に関しては、このままいきましょうよ。

そして、その時点で、市長と皆さん方の対応の仕方によって、朝倉市が望むものができるのか、できないのか。できないとしたときに市長はどう考えるのか。大問題が起こる最終処分場を造るのか。あるいは、そうならないように説得をしていくのか。市民環境部長それを狙っていると思うんだけど、最悪の場合まで考えているみたいけども、それは今日は言っちゃあいけないんで、今の現状の中でとにかく取り組んでいく。そして、そのとき、来年の2月以降、そして来年の令和3年度に結論が出てくるものに対して、大問題が起こってくるならば、議会としては、あるいは私議員個人としては十分な意見を述べていこうと思っております。

市長、どう思いますか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） いろいろと御意見をいただきました。

現在、今年度中に一応の方向を決めていこうということで、協議会で今協議をしている最中のございまして、私も非常に今いろいろと考えておることが多いという状況にあるということでもあります。

一旦、協議会等で話が煮詰まってくるという段階等々になりましたら、ぜひとも議会議員の皆様方には、御検討をいただきまして御協力をお願いするということで進んでいくかなというふうに思っている次第であります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） その言葉を聞こうと思って、全体の中で。全協でそんな話を私がしたところで、市長もいないし、どういう結論が出るか分からない。ここは一般質問で、私は与えられた時間の中に私の考えを述べて。

まさにそういうことですよ。今の段階では、市長の進めていく話合いの中に、朝倉市議会は、私個人は、全体はそういう問題じゃありませんので、サン・ポート議員がまず前面に立って。そのためのサン・ポート議員ですから。そして、私たちはその後ろから、情報

を聞きながらやるというような形で、朝倉市の方針を出していく。

そして、それが協議会の中でまとまらない、その他になったときに、サン・ポート議員と同時に市長と皆さんが話し合いをするでしょう。そして、そのときに、議会議員として、これは大きなお金の問題、それからいろんな問題が絡んでくるので、その時点で朝倉市議会として前面に出るのか出ないのか。前面に出なくてもいいのか、内部だけでいいのか。そして、どういう結論を出していくのかが一番大きな問題として令和3年度からは起こってくるだろうというふうに思っています。

財政の問題もさることながら、この問題はもう火がつく。しかもその火は大きな火ということで私は経験して、市長も当時の地元県会議員としてから見られてこられたと思うんですが、簡単にはいかない。そういったときに、私たちの出番が議会として出てくるんだろうと。まずは、サン・ポート議会と議員が十分に話す。そのために入っているわけですから。そうせんと、その人たちを無視する形で議員が発言するということは、やっぱりルール違反じゃないですか、それは。十分承知をするということはいいことですよ。

だから、市民環境部長が議長と話し合うて説明したことについて何も文句はない。よかったと思っている。こういうのを知らしてもらわないかん。意見は述べないということだよ。だから、私は一言も2回ともしゃべらなかつた。それが議員としての当たり前だ。心配する意見は出たよ、心配する意見は。それは当然だ。意見、違うでしょう、そういうことじゃ。あなたはこれについてどう思いますかという考え方を聞こうとしているわけだ。だから、そうじゃないと。今の段階、第一段階、第二段階で分けて十分にやっていくべきだと。

中心的に市民環境部長がやっているみたいだから、市民環境部長の顔を見ながら話をしているんです。最終的には市長が決定していくということです。

結論は、私の考え方はそうです。もしも議会のほうでいろいろ意見が、議長を含めてやったときには、私は今回は声高々にこの意見を述べます。ということで、この問題については、市長ぜひよろしく願いしておきます。私たちも、少なくとも私は協力していきたいと思っております。

次に、最後の問題です。

総合戦略マネージャーを作ったらどうかというのは、昨日も非常に、午前中に2人、糸島のことと、それからうきはのことで。特に、10番議員が出してきた糸島のあの人、僕は名前も顔も知らないんだけど、そういう人がいるということで非常に売り出しているんですよ、糸島は。

それで、彼は、本当のアドバイザーであり、行動していく人です。というふうに、また私は会ったことないけど、そういう報道がされています。だから、新聞にも出るし、テレビにも出るし。

それから、うきはも、やっぱり国交省上がりの市長が出て、今私が聞く限りにおいては、

いろんな内容を、一つの役職というよりもこういう全体的なものを考えていく人として存在があるというふうに聞いています。昨日も何番議員か忘れたけども、そのうきはの今の動きを紹介されておりました。

まさにそうだ。私も総務部長とか皆さんと話をするときに、やっぱり自分の仕事、テリトリーと自分の仕事の範囲内、これからなかなか抜けられない。総務部長がというわけではないよ。全体と職員が。やっぱり自分の仕事が、時間も残業してまでやらないかんような中身。それが、総合調整がなかなかできない。やっぱり、私はその人がいるって糸島市長は非常にやりやすいと思うんだけど、俺はこういう考え方を持っているけどどう思うかと、お前動いてくれと。

副市長が調整はするけど、これはルーチン上の問題。現在行われているような問題を各課で調整して、そして総務部長を通じて財政課と話をしてお金が幾らという話になってくる。こういうことじゃないんで。

今糸島、うきはがやっている。あるいは筑前町がそれなりにやっているんだけど、やっぱり全体を統括する、その市長の片腕になるような。副市長2人制とかそういうことじゃなくて、そういう人を朝倉市は雇うべきではないか。使うべきではないかというのが、私のこの総合政策マネージャーの設置についてです。

これは、一例あるわけですが、今朝倉市は。もう10年来になるけども、産業政策マネージャーというのがあって、そして今商工観光課の中に席を置いているけど、これが企業誘致をやっていて、これは別枠で動いているわけね。もちろん連携しながら。身分は朝倉市の職員そのものではない。嘱託。だから、どういう身分にするかとか中身についてはそうだけど、もう時間がないんで。

例えば、今度緒方春朔の話が出てきますよ、2月でしょう。これも教育委員会だけでやるんじゃないで、私だったらこれは商工観光課もいろんなところに含めて、総合的にこれ売り出す。この前、筑前町の町長が一枚物のみなみの里を出していましたよね、カラーで。あれぐらいやったっていいぐらいの中身でしょう、これ。これは、もう本当、4番議員が一番最初火をつけて話をやってきた。本当そうだと思うんですよ。私も歴史的に——それから、8番議員はその中でもやっていると思うんだけど。

それを、やっぱり総合政策的なものじゃないと、教育委員会のテリトリーにある問題について、よそから何か言うよりも、もうこちらどこかとか言われないと、自分たちは自分たちでやりますとそれの問題だけじゃなくてですよ。いろんな問題がある中で、やっぱり市長の意向と教育長の意向がそこでばっとなって、その人が調整する。こういうやり方を、東広島というところに行ったときに、39歳だったっけ、課長がいて、これ建設委員会の行った人は覚えていると思うんだけど、非常にはつらつと10人体制でやっていたんだけど、そこは課です。人口問題を中心にやっていたんだけど。

それは市長の命において横断的にやっていいと。だから、その課長が頼みに行ったり意

見を述べたら、ほかの課は全面協力するという体制でした。これはもう行った人は覚えている。私の創作ではない。人口はあまり、札幌のベッドタウンですけど、しかしそういうシステムを作っていたと。やっぱりいろいろそういったものがある。

しかもここ朝倉市はうきは市と筑前町の隣接地で、糸島は今ランナーで言うならトップを走りよる。福岡市は別として。そういったところに負けないような、昨日から朝倉市はいいところもあるとか、そのとおりですよ。ぜひこの財政問題も含めてですけども、これはルーチンの問題プラスアルファしかないわけ。大型事業だって、朝倉市を売り出すために市庁舎造るわけじゃないんだから。それはそれとして、朝倉市の浮揚、さっき言った根っこは地域振興、それとこれを、こういうのをやっていこうと。

だから、私が言っている歴史観光回廊を作ろうとか、これは教育委員会と商工観光課とふるさと課と、それから総務が中心になって、それを調整していくのが副市长、そうじゃないでしょう。やっぱり手足になってからあちこち行く人間がいないといかんのですよ。

市長、こういう前例があって、昨日2人の議員が糸島とうきはの問題も取り上げて、そういう人がいるということ。まさに私と同じような考え方なだけども。あちらの議員の場合は、ちょっと番号忘れたんで言葉が出ないんですが。うきははこういうふうに行っているということを言っていたけども、こちらの10番議員のほうは人名挙げてやりました。そういうのを作っていったらどうかと思いますけど、いかがですか、市長。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 糸島市それからうきは市の件については、承知をしております。ただ、具体的に私自身がそこに行って調査をしたといったことはございません。そういうことでございます。

それから、一つ申し上げたいのは、朝倉市においては、先ほど言われましたように産業マネージャーをはじめ、今災害関係あるいは水政策等々で外部から職員が管理職としてかなり来ているという状況でございます。

こういった中において、災害復旧、それからコロナのいろんな対策、それから縁結びの事業の創出、そういったことについて、市が横断的に他の部署と協力しながら、ふるさと納税もそうですけれども、そういったことが出始めていますので、この成果が上がっていますので、これをひとつしっかり今後もやっていきたいので御理解いただきたいと。

もう一点は、今言われましたことについては、私も積極的にやっぱり営業的といいますか、そういったことをやっていく必要はございますので、この方法については、御意見をしっかり受け止めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。



これにて一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後零時5分休憩